

令和5年度 焼津市子育てガイドブック作成業務委託に係る  
公募型プロポーザル実施要領

1. 公募型プロポーザルの実施目的

この公募型プロポーザルは、焼津市の子育て支援制度及び子育て関連施設の情報を、子育て世帯に分かりやすく、また、利用しやすいよう周知するための子育てガイドブックを作成する業務の受託事業者を募集し、最も適切な優先交渉権者を選定することを目的とする。

2. 業務の内容

(1) 業務名

令和5年度 焼津市子育てガイドブック作成業務

(2) 業務内容

子育てに役立つ各種情報を掲載したガイドブックを作成する。

詳細は別紙仕様書のとおり

※現時点での予定であり、委託後打ち合わせの内容によって変更する場合がある。

(3) 委託期間

契約締結日から令和5年9月29日まで

(4) 支払方法

業務完了後の一括払い

(5) 広告料の取扱い

本業務に関する費用のうち、最低10%を広告掲載料によって充当し、契約額はそれを差し引いた額とする。ただし実際に充当する割合は業者提案による。

3. 問い合わせ、企画提案書等提出先

担当部署：焼津市こども未来部子育て支援課（焼津市役所本庁舎2階）

住所：〒425-8502 静岡県焼津市本町2丁目16番32号

電話：054-626-1137

FAX：054-626-2187

E-MAIL：kosodate@city.yaizu.lg.jp

4. 審査スケジュール

実施要領等の公表・参加申込受付開始：令和5年4月17日（月）

質問受付期間：令和5年4月17日（月）～24日（月）正午

質問回答期限：令和5年4月25日（火）

参加申込受付期限：令和5年5月9日（火）正午

参加資格審査結果通知：令和5年5月10日（水）

企画提案書等の提出期限：令和5年5月17日（水）正午

書類審査結果通知：令和5年5月23日（火）

プロポーザル実施日：令和5年5月29日（月）

決定業者通知予定日：令和5年5月31日（水）

## 5. 参加資格

提案書等を提出できる者（以下「参加事業者」という。）は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを条件とする。

- (1) 焼津市随意契約見積心得（2019年4月1日版）15（見積りする資格のない者）の各号いずれにも該当しないこと。
- (2) 本社または営業所の所在が静岡県内にあること。
- (3) 過去10年以内に行政機関の類似業務を受託した実績があること。
- (4) 複数の事業者で共同事業体を設置する場合は、下記の要件を満たすこと。
  - ア 構成する全ての事業者が(1)の要件を満たしていること。
  - イ (2)(3)の要件を満たす事業者を代表者として共同事業体を構成すること。
  - ウ 本業務に応募する他の事業者及び事業体構成員と、共同事業体の構成員が重複しないこと。

## 6. 質問の受付及び回答

質問がある場合は、質問書（様式4）に質問事項を記入し、期限までに電子メールにて提出するものとする。

### (1) 提出期限

令和5年4月24日（水）正午 必着

### (2) 提出場所

上記3に記載する提出先（焼津市こども未来部子育て支援課）

※提出方法は、電子メールに限るものとする。

### (3) 回答期限

令和5年4月25日（火）17時までに、市ホームページにて回答する。

## 7. 参加申込及び資格審査

本書類審査に参加を希望する場合は、下記（3）の提出書類を作成し、期限までに持参又は郵

送のいずれかで提出すること。

(1) 提出期限

令和5年5月9日（火）正午

(2) 提出場所

上記3に記載する提出先（焼津市こども未来部子育て支援課）

(3) 提出書類

下記の提出書類①～⑦の正本1部を作成し提出すること

①参加表明書（様式1）

指定様式に必要事項を記載すること。

②会社概要（任意様式）

会社パンフレットも可とする。

③業務実績書（様式2）

会社実績のほか、主担当者の経歴、実務年数、過去実績も明記すること。

また、契約書、成果物等の類似業務の実績を示す資料を添付すること。

④会社定款

⑤現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書（写し可。発行より3か月以内のもの）

⑥納税証明書（写し可。発行日より3か月以内のもの。法人税、消費税、地方税について未納がないことを証明するもの）

⑦共同事業体の設置に関する協定書（共同事業体のみ）

但し、焼津市入札参加資格登録がされている者は、⑤、⑥を省略することができる。

(4) 資格審査

令和5年5月10日（水）までに、参加表明書を提出した全業者へ電子メールにて審査結果を連絡する。

8. 審査書類の提出

参加資格を有する業者は、下記（3）の提出書類を作成し、期限までに持参又は郵送のいずれかで提出すること。

(1) 提出期限

令和5年5月17日（水）正午必着（郵送可）

(2) 提出場所

上記3に記載する提出先（焼津市こども未来部子育て支援課）

(3) 提出書類

下記の提出書類①及び②の正本1部、副本8部を作成し提出すること。

①提案書提出鑑（様式3）

②企画提案書（任意様式）

体裁は原則としてA4判（A3判の折込みも可）とし、縦横は問わないが横書きとする。ページ数は特に制限しない。

提案書は下記のとおりの内容を順序通り含むこと。

- 1 人員体制（主担当者等）
- 2 事業実施スケジュール
- 3 類似業務の実績
- 4 冊子全体のイメージ・コンセプト等
- 5 使用感向上のための工夫
- 6 表紙デザインイメージ
- 7 目次デザインイメージ
- 8 本文イメージ
- 9 広告掲載に対する考え方（負担割合、掲載する広告元企業の業種など）

②見積書（任意様式）

本事業に関する費用の金額を明確にし、明細も提出すること。

9. 書類審査及び結果通知

（1）審査方法

提出書類をもとに本市において審査を実施し、総合的に判断して優秀であると認められる3社を選定する。

審査結果は企画書類を提出した全ての事業者に対し、令和5年5月23日（火）17時までに電子メールにて通知する。

書類審査の過程において、電子メールの送信などにより、提案者に対して質疑や追加資料の提出依頼を行う場合がある。

10. プレゼンテーション及び結果通知

（1）審査方法

事業者によるプレゼンテーション、ヒアリングをもとに本市において審査を実施し、総合的に評価し優秀であると認められる者を選定する。

プレゼンテーションの日程は以下のとおり。

日時：令和5年5月29日（月） 午後

場所：焼津市役所本庁舎内

(2) 審査結果の通知

審査の結果は、令和5年5月31日（水）17時までに、参加者すべてに電子メールにて通知する。また、選定されなかった者の名称を除き、審査結果を市ホームページにおいて公開する。

(3) 優先交渉権者の決定

審査の結果、最も評価の高かった者を優先交渉者とし、契約締結に向けて交渉する。  
交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合、次点の業者を優先交渉者とする。

11. 審査基準

次のとおり評価項目を設定し、参加資格を有する業者から提出のあった企画提案書を評価することにより、審査を行う。

	評価項目	配点
1	業務の実施体制 ・会社の組織は、本業務を実施できる人員体制となっているか。 ・スケジュールは適切か。 ・類似の業務実績があるか。	15点
2	提案の評価 【全体】 ・事業の目的に沿った提案になっているか。 ・必要な情報に不足はないか。 ・掲載情報が検索しやすいよう工夫されているか。 ・紙面に掲載しきれない情報に対して、利用者への案内を適切に行えるか。 ・親しみやすく、分かりやすいデザインであるか。 【表紙及び目次】 ・表紙は用途が明らかで、目を引き、携行しやすいデザインとすること。 ・目次は掲載情報が検索しやすいものであること。 【本文】 ・読みやすさ、情報の探しやすさに十分に配慮されたデザインになっているか。 ・必要な情報が取得しやすいよう工夫されているか。	60点
3	業務参考見積書 ・提出見積額（広告募集、作成、校正、印刷製本等に係る額） ・作成費のうち何割を広告料で充当できるか。	25点
合計		100点

11. その他

- (1) 企画提案に要する経費については、提案者負担とする。
- (2) 提案のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。
- (3) 企画提案書は、事業者選定に伴う作業等に必要範囲において複製を作成する場合がある。

- (4) 提出書類に虚偽の記載をし、失格とされた場合、その者に対し入札参加資格停止措置を行う場合がある。
- (5) 提案に関して使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。
- (6) 審査は非公開で行うが、提出された書類等は、公平性、透明性及び客観性を期するため、公表することがある。
- (7) 参加表明書及び企画提案書の受理後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (8) 企画提案書提出後において、業務担当者の変更は、病休、死亡、退職等の特段の理由がない限り認めない。
- (9) 本事業の受託者は、本事業において知り得た情報を本事業の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。